

情勢の特徴と活動経過報告

はじめに

<広島、長崎被爆60年を迎えて>

広島と長崎に原子爆弾が投下されて60年の今年、世界では、この年を核兵器廃絶の転機にするために政府とN G O (非政府組織)とを超えて多くの努力が行なわれました。とくに5月に行なわれた核不拡散条約 (N P T) 再検討会議では、各国政府の代表や全世界の反核・平和をめざす多くの人々が国連本部のあるニューヨークに結集し、日本原水協からも800人を超える代表団が参加しました。

ニューヨークでは世界30カ国が参加した大行進や大集会が開催されマスコミも連日報道しましたが、とりわけ注目を集めたのは日本のN G O の参加でした。セントラルパークで行なわれた 5・1 集会の翌日には、アメリカの各紙がこぞってこの集会を写真入りで大きく取り上げ、日本から 1,000人を超える人々が参加したことを報道。行進する被爆者の写真を解説記事を入れながら掲載し、街頭にあふれる行進参加者の写真とともに掲載した記事の最後には、「本当にたくさんの日本人がいた。これらの人々に原爆を落とした自分たちを本当に恥かしく思った」との市民の声で結んでいました。また、国連本部のロビーでは日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が被爆写真展を実施。国連本部でこのような取り組みが行なわれるのは初めてのことでした。

800人を超える日本原水協の代表団は様々なイベントの成功に向けて奮闘するとともに、再検討会議の傍聴、各国政府代表団への申し入れ、ニューヨーク行動への参加、政府・世界のN G O ・アメリカの反核運動との交流、街頭での原爆写真展と核廃絶の署名に取り組み、アメリカ市民や各国のN G O 、非核国の政府の代表を励ました。また、1年8カ月にわたって取り組んできた「いま、核兵器の廃絶を」の署名 503万筆を、N P T 再検討会議場において各国代表が見守るなか国連議長に手渡し万雷の拍手で迎えられとともに、被爆国民の核兵器廃絶への意思を全世界にアピールしました。

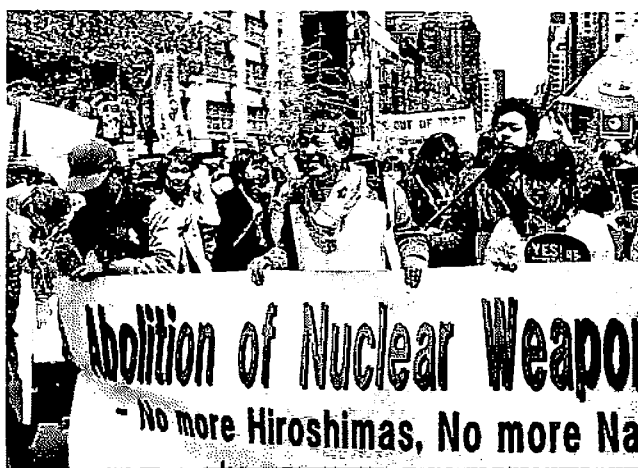
今年で50年を迎えた原水爆禁止世界大会は、5月のN P T 再検討会議から被爆60年へ、そして「いま、核兵器の廃絶を」の署名運動や平和行進をはじめ、全国の草の根での核兵器廃絶世論を広げていくなかで、7カ国の政府代表を含む29カ国から 264人という史上最多の海外代表と、国内からは広島に9,000人、長崎に5,000人が参加。ここ10年間では最大の参加者になるとともに、被爆60年にふさわしい活気と決意にあふれた大会となりました。同時に、青年の参加も増加しました。全体の参加者の半数を青年が占め、海外からも 100人余の青年が参加。世界の多数の青年が、明日の平和の担い手としてたくましく成長している姿が示されたことは、核兵器に固執する勢力を追いつめ、核兵器廃絶へと突き進む確かな力を想起させるものとなりました。

被爆60年、同時に戦後60年となる今日、戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否認を定めた日本国憲法は、ますますその存在が輝く状況になっています。イラク戦争が泥沼化し、小泉内閣が自衛隊派兵の再延長を打ち出したもと、もめごとを武力ではなく平和的に解決することをうたった日本国憲法の精神こそ核兵器にしがみつ়勢力を孤立化させ、核兵器廃絶への大きな力となるものです。



<核兵器をめぐる動き>

5月に開かれた核不拡散条約(NPT)再検討会議は、世界中から大きな期待をもって迎えられましたが、核軍縮、核兵器の不拡散、原子力の平和利用の三分野すべてにわたって決裂しました。NPT再検討会議では、前回2000年の会議でアメリカなど核保有国も合意した「核兵器廃絶を達成する明確な約束」、包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効、非核保有国への核兵器不使用に法的拘束力をもたせるなどの核軍縮の措置の推進が問われていました。しかしアメリカは、2000年合意の再確認どころか議題にする



ことさえ反対し、何の最終文書もまとめることはできませんでした。中国やイギリスさえ「核兵器廃絶の明確な約束の履行」を言わざるを得なかったもとで、アメリカの妨害、その根本にある危険な核兵器政策を打ち破ることが最大の課題であることが、改めて明白になりました。

国際世論の反対を踏みにじてイラク攻撃を強行したブッシュ政権は、「新たな脅威」に先制攻撃で対応するとの方針をとりつつける一方、「脅威」を煽りながらアメリカ主導の戦争遂行態勢を強め、「使いやすい核兵器」の開発、先制攻撃のための「ミサイル防衛計画」の促進と宇宙の軍事化、核拡散への対抗を名目とした核兵器独占体制の強化をすすめています。この根幹には、国連憲章をはじめ国際的な法秩序と合意を無視し、圧倒的な核優位と異常な規模に増強した軍事力によって、その覇権を将来にわたって維持しようとするアメリカ政府の危険な単独行動主義があるからです。けれども、泥沼化したイラク情勢や世界各地に広がるテロに見られるように、こうしたやり方ではテロ問題も核兵器をふくむ大量破壊兵器の拡散問題も解決できないばかりか、いっそう深刻にさせるだけです。

NPT再検討会議は決裂しましたが、これはアメリカが孤立したことを証明するものでもありました。そのことは第一に、ブッシュ政権が、はじめから、みずからの主張が孤立していることを知っており、他の国の支持や共感を得ることを放棄していたこと。第二に、アメリカの孤立は、世界がブッシュ政権の力の立場への追従を拒否した結果でもあります。NPT再検討会議で核兵器廃絶の努力を迫ったのは、非同盟諸国や新アジェンダ連合(スウェーデン、アイルランド、エジプト、南アフリカ、ニュージーランド、メキシコ、ブラジルの7カ国)だけではありませんでした。NATOのアメリカ同盟国のドイツやカナダも、過去の合意の尊重、2000年のNPT再検討会議での核兵器廃絶の「明確な約束」など13項目の合意の遵守を求めました。核軍縮交渉では、核保有国の政府が同意しない限り合意は生まれませんが、アメリカの孤立は、これまでの世界の反核平和運動の主張と行動が正しかったことの証明にもなりました。

被爆60年の今年、核兵器のない平和な世界を求める人々の声と行動は、NPT再検討会議に向けた共同と連帯を生み出し、根強い一部の逆流に抗して力強く広がり、前進しました。平和市長会議(加盟都市1,080)や非核地帯を構成する国々、非同盟諸国や新アジェンダ連合諸国の努力に加え、軍事同盟に参加している諸国にも、核兵器廃絶の「明確な約束」を実行すべきだという意見が広がり、世界のNGO、自治体、政府がそれぞれのリーダーシップとイニシアチブを発揮しながらも連携を強めつつあることが明確になりました。その流れは、今年の原水爆禁止世界大会でのこれまでにない国内外の参加者、そして被爆地広島・長崎の市長がともに世界大会で挨拶やメッセージを寄せたことにも示されています。世界の平和と安全を取り戻すためにも、この流れをさらに大きくし、加速させること

が必要です。

<被爆者援護・連帯の取り組み>

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから60年がたった今も、約27万人の被爆者が原爆被害を背負って生き続けています。被爆からの60年間は被爆者にとって、いつ原爆症が出るか、いつ症状が悪化する



るかという、病と死の不安とのたたかいの日々であり、原爆は今日まで、被爆者に苦しみを及ぼし続けています。

しかし現在、被爆者健康手帳を持った被爆者約27万人のうち原爆症に認定された被爆者はその 0.8%にも満たない状況です。現行の認定制度では、至近距離被爆者の限られた疾病しか原爆症と認めない、被爆の実情や被害の実態に合わない運用を行なっているからです。そのため、原爆症の認定申請を行なったのに却下された被爆者が現在、国(厚生労働省)を相手に裁判に訴えています。現在争われている集団訴訟は12の裁判所に 168人の原告となっており、この年末から来年のはじめにかけて裁判の集結段階を迎え、判決は来年の3月もしくは5月に予想されます。

国が原爆被害を限定されたものとしてとらえ、過小にしか評価しない根本には、原爆の被害はたいしたものではない、原爆は使われても仕方がないという、核兵器を容認し、核兵器廃絶に消極的な国の核政策を反映したものとなっているからです。しかし、50年、60年経っても被爆者が様々な病気で苦しみ続けなければならないという、この残虐な兵器、非人道的兵器はだれが見ても国際法違反です。しかし国は、日本をアメリカの「核の傘」の下に置く限りは、この事実を認めるわけにはいきません。原爆症認定の裁判は、直接的には原爆症認定制度の抜本的改善をめざした運動ですが、今も続く原爆被害の実態を国民に知らせていくなかで、日本政府の態度を転換させるだけでなく、核兵器容認の政策を根本から揺るがす大きなたたかいにつながる運動でもあります。

こうしたなか、今年の4月には長崎の被爆者、東 数男さん(故人)のC型肝炎を原爆症と認めた「東原爆裁判」の東京高裁判決にたいし、国が上告を断念し、判決が確定しました。この勝利は、近距離の初期放射線だけをもとにした認定基準に縛られず、入市被爆者、遠距離被爆者も含めて、原爆の放射線は被爆者に障害を与え続けるものであることを認めた大きな判決となっています。

原水爆禁止運動の原点は「核戦争阻止、核兵器廃絶、被爆者援護・連帯」です。文字通り命をかけたたたかいに立ち上がっている被爆者の運動へ、力強い支援が求められます。

<被爆国政府としてのイニシアチブを発揮させるために>

核兵器廃絶に向けて、世界で唯一、核兵器の実戦使用による被害を体験し、武力の行使と戦力の保持を禁じた憲法をもつ日本の役割が注目されています。しかし日本政府は、核兵器廃絶を言いつつも、自国の安全保障をアメリカの「核の傘」にもとめ、先制攻撃政策にもとづく米軍基地の再編・強化や、「ミサイル防衛」への参加・配備などに協力し、核兵器使用政策さえ「抑止の一部」として支持しています。また、海外派兵のための自衛隊の強化や戦争体制づくり、侵略戦争美化の動き、さらには憲法改悪のくわだてが進められ、10月28日には自民党が憲法改悪案を発表するにいたりました。

日本政府に、アメリカの「核抑止力」や核兵器使用政策を容認することをやめ、被爆国にふさわしいイニシアチブを発揮するよう求めること、アジアと世界の平和のためにもアメリカの先制攻撃政策と一体となった「戦争する国づくり」への危険な動きに反対すること、沖縄の新基地建設をはじめ全

国で米軍基地の再編・強化に反対するたたかいを強めること、靖国参拝や歴史教科書問題など侵略戦争美化の動きをやめさせること、そして憲法改悪に反対し、「憲法9条を守れ」の大運動をさらに広げることが、今日ほど重要になっているときはありません。

小金井原水協のこの1年の取り組み

<2005年度総会>

1年間の活動総括と今後の活動方針を討議・決定する2005年度総会を昨年(2004)の12月9日(木)の夜、小金井市公会堂D会議室で行ない、24人が出席しました。例年、総会では講師を招いての学習会を実施していましたが、今回は平日の夜の開催ということもあり、学習会は行ないませんでした。その分、来賓で出席していただいた東京原水協の後藤葉子事務局長に、今日の核兵器をめぐる状況についての報告を受けました。

総会では、被爆60周年の2005年を核兵器廃絶の転機(ターニングポイント)の年にするために、「いま、核兵器の廃絶を」の署名を2005年5月までに1万筆突破させるために、4月の一カ月間を特別行動月間に設定すること、そのために市内各地で小金井方式の署名行動を繰り広げることを確認しました。また、署名の目標達成のために、署名を100筆集める「ピースチャレンジャー」を100人組織することを確認しました。そして最後に「イラクに派兵している自衛隊の即時撤退と憲法9条を遵守することを求める決議」を採択し、首相、外務大臣、防衛庁長官に送付しました。

<「原爆と人間展」を1回開催>

4月23日(土)の午前から夕方まで、「原爆と人間展」(被爆写真展)を小金井市公会堂会議室で開きました。新日本婦人の会の平和バザーと共催で行ない、1週間前に会場周辺1,500世帯に配布した署名を持参して来られる方もおり、郵送分含めて「いま、核兵器の廃絶を」署名が325筆集まりました。



<核不拡散条約(NPT)再検討会議に大鳥理事長が参加>

5年ごとに開かれる核不拡散条約(NPT)再検討会議が5月2日からニューヨークの国連本部で行なわれるのに合わせて、原水爆禁止日本協議会(日本原水協)の一員として小金井原水協から大鳥龍男理事長を派遣しました。派遣費用は多くの方々からのカンパでまかなわれ、ニューヨークでは集会やデモ行進に精力的に参加。見事に存在感を示しました。なお、ニューヨークでの取り組みの報告集会を6月12日(日)午後、萌え木ホールで開催。他団体の代表でニューヨーク行動に参加した若者2人との合同での報告集会となり、スライド上映、ギターの弾き語りなど、参加者23人は個性あふれる報告会を大いに楽しみました。

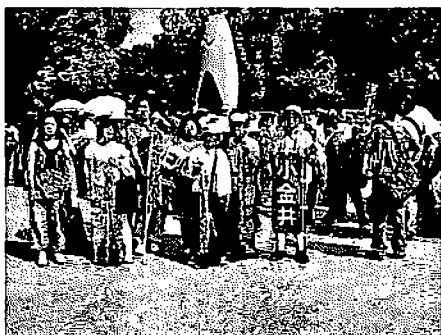


<「3・1ピキニ集会」に1人、原水禁世界大会に13人参加>

2月27日(日)から3月1日(火)まで開かれた3・1ピキニ集会に、太田孝夫常任理事を派遣しました。ピキニ集会は例年は2日間ですが、今年は被爆60年の節目となることから、3日間の開催となったものです。今年もピキニ集会派遣カンパを取り組むことができず、参加者も1人とどまったこと

は反省しなければなりません。

一方、50年を迎えた原水爆禁止世界大会には総勢13人(大人10人、高校生1人、小学生2人)を派遣。



被爆60年の今回は広島大会が8月4～6日に、長崎大会が8月7～9日に開かれ、広島大会には6人(大人3人、高校生1人、小学生2人)、長崎大会には4人が、そして広島と長崎の両方に3人が参加するという、近年にない参加人数を得ることができました。なお、報告集会を9月15日(木)夜に小金井市公会堂D会議室で開催(参加者25人)。

予定していたスライド上映は、機器の不調で急遽とりやめとなりましたが、参加者一人一人が大会の様態を熱く語り、核兵器廃絶への息吹を力強く感じるものとなりました。



原水爆禁止世界大会成功に向けた「平和行進」は7月24日(日)午後、小金井市に入り、65人が参加。日曜日で天候にも恵まれていたにもかかわらず、参加人数が例年と同程度となったことに対しては、事前宣伝の不十分さを反省しなければなりません。

<平和盆踊り、市民まつりで宣伝・署名行動を実施>

小金井原水協は毎年、平和盆踊りと市民まつりに、原爆パネルの展示と核兵器廃絶を求める署名行動を行なっています。8月19日(金)、20日(土)に市営グラウンドで開かれた平和盆踊りでは、「いま、核兵器の廃絶を」署名79筆、「憲法9条を守れ」署名75筆、カンパ6,058円が寄せられ、10月1日(土)、2日(日)に小金井公園で行なわれた市民まつりでは141筆の「いま、核兵器の廃絶を」と131筆の「憲法9条を守れ」が集まり、カンパも9,289円寄せられました。



しかし、総会で確認された「4月の一カ月間を特別行動月間に設定し、市内各地で小金井方式の署名行動を繰り広げる」や、2005年5月までに「いま、核兵器の廃絶を」署名を1万筆突破させるための「ピースチャレンジャーを100人組織する」は不十分なままで終わりました。また、総会で確認されたその他の諸課題もほとんどが積み残し状態となり、今後の引き続く取り組みに委ねることとなりました。

<小金井市議会にNPT再検討会議に向けての陳情書を提出>

NPT再検討会議が開かれることを受けて、昨年12月の小金井市議会に「核兵器廃絶実行のために日本政府の尽力を要請する意見書の提出と被爆60周年に非核平和都市としての積極的な対応を求める陳情書」を大鳥理事長名で提出しました。概要は、2005年5月に開催されるNPT再検討会議において、2000年に核保有国を含めて採択された「核兵器廃絶の明確な約束」が実行されるよう、日本政府に尽力を要請する意見書を提出することを求めるものです。全会一致で採択され、意見書が首相、外務大臣、内閣官房長官に送付されました。

<被爆者訪問と今後の課題>

昨年12月26日(日)の午後、市内在住被爆者のうちの80歳以上の9人に、被爆者訪問・年末見舞品贈呈を行ないました。被爆60年を経過し、訪問した被爆者の方々も健康を害し、通院が常態化しており、外出を控えている方も多くいます。被爆の実相がしだいに遠のいていくなかで、二度と被爆者をつくりださないために、被爆者からの聞きとり、語り伝え活動がたいへん重要になっています。そのためにも、市内の被爆者団体「折鶴桜会」の協力を得ながら、被爆体験を後世に残す運動をすすめていかなければなりません。

同時に、原爆症認定訴訟をたたかっている被爆者の方々を支援する取り組みが重要になっています。被爆者の平均年齢は73歳をかぞえ、原爆後遺症におかされている身体で、文字どおり生命をかけたたたかいとなっています。裁判傍聴や学習会などに積極的に応えていくことが大切です。

<毎月欠かさず「69行動」と理事会>

69行動はこの1年間も毎月欠かさず実行し、今年の12月時点で連続25年9カ月・395回を数えます。参加者の広がりにはいたっていませんが、原水爆禁止世界大会参加者も時折加わるなど、粘り強い取り組みを続けています。



一昨年8月の原水爆禁止世界大会「国際会議」で提唱され、「アピール署名」に代わって取り組まれている「いま、核兵器の廃絶を」署名は今年11月末時点で、3,563筆となっています。なお、来年には新たな署名が予定されており、核兵器廃絶への大きな世論形成に結びつく署名の取り組みを今後も重視していくことが必要です。

理事会は基本的に69行動後に行なわれ、毎月開催。毎回8人前後の参加のもと、取り組みの具体化および総括をすすめています。今年度は小金井市議選(3月)があったことから泊まり込み理事会が開けず、総会方針の具体化が不十分なまま月日が経過し、また、都議会議員選挙(7月)、衆院選挙(9月)が続いたことから、全体的に取り組みが不十分なままで今日を迎えてしまいました。そんな状況をカバーしていくためにも、各団体から選出されている理事が確実に理事会に出席し、取り組みの交流を行なうとともに、各団体に小金井原水協の取り組みを反映させていくことが重要です。

<水草健二 前理事長が死去>

1983年の総会で就任し、1999年の総会で退くまでの16年間、小金井原水協の理事長をつとめ、小金井地域における核兵器廃絶運動の基礎を築き上げてきた水草健二 前理事長が、4月5日に亡くなりました(享年84歳)。穏やかな話し方とはうらはらに見開かれた双眸の輝きは、長年の闘いを歩んできた信念と確信がみなぎるものでした。つつしんでご冥福をお祈りします。

さいごに

<新しい希望と運動の広がりをつくりだそう>

被爆60年の今年は、核兵器廃絶へ向けての諸団体の取り組みが大きく高まりました。NPT再検討会議でのニューヨークの諸行動には原水協はじめ世界中の反核・平和団体がかけつけ、原水爆禁止世界大会では広島市長が連帯の挨拶を、長崎市長はメッセージを寄せました。そうしたなかで、核兵器廃絶の取り組みを妨害しているのがアメリカ政府であることがだれの目にも明らかとなり、広島市長



も長崎市長も、挨拶・メッセージのなかで、名指しで批判するまでにいたっています。

そのうえで原水爆禁止世界大会の「国際会議宣言」では、人類を核の脅威から解放するために国連が特別に重要な役割を果たすことを求めるとともに、すべての核保有国やその同盟国で、政府に核兵器廃絶の義務の実行を迫る、大きな運動を起こすことを呼びかけています。また、原水爆禁止世界大会の挨拶で広島市長は、2020年までに核兵器廃絶を実現しようと呼びかけ、これからの1年間を「継承と目覚め、決意の年」に位置付け、核兵器廃絶に向けた多様なキャンペーンを展開しようと呼んでいます。

私たちは、これらの呼びかけに応えて、この小金井の地で、核兵器廃絶を求める署名や平和行進、学習会や討論会、原爆写真展や被爆証言の会など、草の根の取り組みを旺盛にすすめていくことが必要です。同時に、若い世代との連帯を重視し、若い世代の行動を激励して、新しい希望と運動の広がりをつくりだしていくことが求められます。

<小金井市内でも「憲法9条の会」が発足>

いま、被爆国であり戦争放棄の憲法を持つ日本の外交と「安全保障」政策が国際的にも大きく問われています。日本政府は「唯一の被爆国」を代表する政府として「核兵器廃絶」を口にしなが、他方で「日米同盟」最優先の立場から、核兵器廃絶につながる現実的な措置はいっさい提唱も支持もせず、「核の傘」と称してアメリカの核使用、核脅迫に依存した危険な「安全保障」政策をとり続けています。そして、アメリカの要求につき従い、世界中どこでもアメリカが引き起こす戦争に日本が国ぐるみで協力し、現憲法下では越えられなかった「自衛隊の海外での武力行使」が行なえるように、憲法9条2項(戦力保持の禁止、交戦権の否認)の改変を中心とした憲法の改悪を推し進めようとしています。



しかし今日、世界が日本に求めているのは、平和主義の憲法と非核3原則（核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず）を持つ国として、紛争の平和的解決と核兵器廃絶への役割を発揮すること、そして世界平和への先駆的な意義をもつ憲法9条を守り抜き、非核3原則の厳守・法制化をすすめていくことです。

11月6日(日)、小金井市内にも待望の「憲法9条の会」(「9条の会・こがねい」)が発足しました。当日はいまにも降り出しそうな天候にもかかわらず700人もの参加者で盛り上がり、憲法改悪を阻止し平和憲法を守り広めていく、熱気あふれる「つどい」となりました。

アメリカの先制核攻撃戦略を押しとどめ、核兵器のない平和で公正な世界への流れを強めていくためにも、自民党、民主党などがすすめるようとしている憲法改悪の企てをくい止めなければなりません。そのためにも、憲法9条の会など憲法を守る運動に連帯し、核兵器廃絶への取り組みをさらに推し進めていくことが大切です。

<組織の安定的確立と発展めざして>

組織を安定的に確立していくためには、理事会の活性化と会費納入率の向上が欠かせません。同時

に、小金井原水協の取り組みや理事会の状況を広く知らせていくためにも、機関紙の発行は欠かせません。理事会で、機関紙「青い空」の発行のために、行事等の原稿執筆担当者をその都度確認してきましたが、執筆状況の確認作業が不十分だったことから1回のみの発行にとどまりました。発行に向けての努力を強化することが求められます。

小金井原水協は市内で唯一、日常的に活動を繰り広げている反核・平和団体として、その役割はますます大きくなっています。被爆者団体をはじめ、平和を求める諸団体と積極的に交流しながら、核兵器廃絶へ向けての創意ある取り組みをすすめていきましょう。

■資料編

①小金井市議会で可決された核兵器・平和等に関する意見書、決議、陳情・請願等(この1年間)

「核兵器廃絶実行のために日本政府の尽力を要請する意見書の提出と被爆60周年に非核平和都市としての積極的な対応を求める陳情書」 (2004年12月/全員賛成)

「核兵器廃絶実行のために日本政府の尽力を要請する意見書」 (2004年12月/全員賛成)

「イラクへの自衛隊派兵の延長に反対する意見書」 (2004年12月/賛成多数)

賛成13＝共産党(3)、民主党(2)、生活者ネット(2)、市民の党(2)、改革連合(1)、

市民自治(1)、湧く湧く環境ク(1)、市民ウェブ(1)

反対6＝自民党(2)、改革連合(2)、改革21(2)

退席4＝公明党(3)、改革21(1)

「航空母艦の早期建造を求める陳情書」 (2005年2月/賛成なし)

反対22＝共産党(3)、自民党(2)、公明党(3)、改革連合(3)、改革21(3)、生活者ネット(2)、

市民の党(2)、市民自治(1)、湧く湧く環境ク(1)、市民ウェブ(1)、民主党(1)

退席1＝民主市民(1)

「小泉首相をはじめ政府閣僚の靖国神社参拝の中止を求める意見書」 (2005年6月/賛成少数)

賛成9＝共産党(4)、みどりの風(5)

反対13＝自民党(5)、公明党(3)、民主党(3)、改革連合(2)

退席1＝民主党(1)

②小金井市の被爆者健康手帳保持者数(2004年度)

110人。ただし、原爆被爆者見舞金を受給している人の数。

③小金井市の非核平和事業概要(2005年度)

(1)非核平和映画会

8月7日(日)午後1時～3時10分/小金井市公会堂大ホール

「一つの花」「フランダースの犬」

(2)原爆写真パネル展

8月4日(木)～8月14日(日)/小金井市公会堂1階ロビー・B会議室

(3)非核ビデオ放映会

8月4日(木)～8月14日(日)/小金井市公会堂1階D会議室

「トビウオのぼうやはびょうきです」「おこりじぞう」「風が吹くとき」

「核戦争後の地球 第1部(地球炎上)・第2部(地球凍結)」「夏服の少女たち」

「真珠湾から広島まで」「はだしのゲン(1)・(2)」「かよこ桜の咲く日」

「黒い雨にうたれて」「ひろしまのピカ」「火垂るの墓」「100ばんめのサル」

「対馬丸 ― さようなら沖縄 ― 」 「猫は生きている」 「煙突屋ペロー」
「祈るように語り続けたい」

(4)横断幕掲示

7月15日(金)～8月15日(月)

「核兵器をなくして 世界に平和を」

「核兵器廃絶の国際条約締結で核兵器のない地球を」

- ・本庁舎屋上 ・東児童館 ・北一会館
- ・東小金井北第1自転車駐車場 ・第二庁舎北駐車場

(5)原爆死没者への黙とう

8月6日(土)午前8時15分(広島原爆投下時刻)

8月9日(火)午前11時2分(長崎原爆投下時刻)

(6)平和行事参加の旅

8月5日(金)～6日(土)／広島市(広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式参加、
原爆ドーム・原爆慰霊碑、平和記念資料館等の見学)

※希望により、祈念式終了後、現地解散可能。

参加募集人員 15人(最少実施人員5人)、参加費補助金 経費の1/2

【参加状況】14人(大人13人、小学生1人)

④小金井市の被爆者支援策概要(2005年度)

原爆被爆者見舞金 一人あたり年間 12,000円(年1回支給)

市内被爆者団体への補助 75,000円(年額)

⑤有事法制＝国民保護法に関する小金井市の現状(2005年度)

(1)自衛隊員募集事務等

庁舎掲示板へのポスター掲示、市報への掲載、募集業務、対象者の名簿閲覧等
／ポスター掲示 なし、市報への掲載 あり、対象者の名簿閲覧 なし

駐屯地での入隊者の檄例会に行政としての出席の有無／不参加

自衛隊のパフレットが自治体庁舎に置かれているかどうか

／置かれていない

自治体が作成した募集要綱の有無／なし

自衛官募集事務所の有無／なし

ヘリコプターの飛行訓練について文書等の自治体への申し入れの有無／なし

駐屯地や基地についての訓練等による騒音被害等、行政窓口の有無／なし

商店街や町のお祭りなどの行事への自衛官の参加の有無／なし

防災訓練への参加の有無／あり

▷今年8月28日(日)の市の防災訓練には、自衛官6人が参加。エアジャッキによるジャッキアップと破壊構造探知機により、救出救助活動を実施。

(2)国民保護法について

国民保護協議会設置条例について

▷2006年3月議会に提案予定。2006年度にモデル計画を作成する方向。

「武力攻撃災害」派遣された職員に武力攻撃災害等手当を支給する条例について

▷小金井市では動きなし